

**令和3事業年度
公立大学法人新潟県立看護大学の
業務実績に関する評価結果**

令和4年9月

新潟県公立大学法人評価委員会

目 次

1	はじめに	1
2	年度評価の仕組み	2
3	評価結果	
(1)	全体評価結果	3
(2)	大項目別評価結果	5
4	参考	
◇	指標（数値目標）の達成度一覧	18
◇	業務実績評価（年度評価）実施要領	19
◇	評価委員名簿	23
◇	令和3年度業務実績報告書	別添

1 はじめに

公立大学法人新潟県立看護大学は、新潟県における看護教育・研究の中核的機関として、教育研究活動に励み、多様に変化する社会ニーズに柔軟に応じうる資質の高い看護人材を育成するとともに、その成果を絶えず地域社会に還元し、看護学の発展と保健・医療・福祉の向上に寄与することを目的とし、「高度な看護人材の供給と確保」、「地域課題の研究・発信」、「国内外の関係機関との連携」を基本方針に位置づけ、その達成に向けて取り組んでいる。

新潟県公立大学法人評価委員会は、地方独立行政法人法に基づき、新潟県立看護大学の業務実績について、事業計画に基づく取組の進捗状況を検証の上、客観的、専門的かつ総合的な視点で、年度評価を行った。

令和3年度は、前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により学校運営において様々な制約がある中、学長を中心に教職員一丸となり、徹底した感染症対策を講じた上で対面授業や臨地実習を行うなど、学生が安全に学修に取り組むことができる環境の整備に努めたほか、新たなカリキュラムを作成するなど、学修環境の更なる充実を図ったところである。

今後も大学が社会的使命を果たすべく、当評価委員会が行う評価が、法人の自主的かつ継続的な業務運営の見直し・改善を促し、教育研究の質的向上、業務の効率化及び透明性の確保に資することを期待する。

令和4年9月

新潟県公立大学法人評価委員会 看護大学部会

部会長 成田 一 衛

委員 神代 聡 子

委員 金川 克 子

委員 高橋 直 美

2 年度評価の仕組み

(1) 評価の根拠

地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）第 78 条の 2

(2) 評価の対象

令和 3 年度における法人の中期計画（平成 31 年 3 月知事認可）の進捗状況

(3) 評価の基準

公立大学法人新潟県立看護大学の各事業年度の業務実績評価（年度評価）
実施要領（平成 25 年 11 月 22 日新潟県公立大学法人評価委員会決定）

(4) 評価の経緯

令和 4 年 6 月 23 日	法人から業務実績報告書の提出
8 月 5 日	第 2 回看護大学部会開催（中項目別評価の審議）
8 月 18 日	中項目別評価を法人に提示
8 月 22 日	法人から中項目別評価案に対する意見の提出
9 月 2 日	第 3 回看護大学部会開催（大項目別評価、全体評価の審議）
9 月 2 日	評価書の確定

3 評価結果

(1) 全体評価結果

評価結果	中期計画の進捗は『順調』である
------	-----------------

ア 評価理由

令和3年度は、前年度に引き続き、理事長をトップとする対策本部を設置するなど、新型コロナウイルス感染症対策に係る各種課題に迅速かつ機動的に対応しながら、業務全般の安定した遂行と中期目標の達成を目指し、特に「教育」、「地域貢献・国際交流」及び「業務運営の改善及び効率化」の分野で、多くの実績が認められた1年であったと言える。

教育に関する事項では、学生の確保に向けた積極的な取組により志願倍率が上昇し、目標値を大きく上回った。また、看護師及び助産師について国家試験合格率が100%を達成するなど高水準を維持するとともに、就職希望者の就職率が100%となるなど、大学の使命である高度な看護人材の育成・輩出に、多くの実績が認められた。

地域貢献に関する事項では、新型コロナワクチン接種にかかる地元自治体からの協力要請に対して、延べ500人程度の学生がワクチン接種会場において、来場者の誘導・衣服着脱介助等に従事するなど、関係機関と連携を図り、地域の保健・医療・福祉に貢献した。

業務運営等に関する事項では、新学務システム及びWeb出願システムを導入し、効率的な大学運営を行うための基盤を構築したほか、内部監査の実施時期を早め、年度内に監査結果を反映させるよう見直すなど、業務運営の改善や効率化を行う姿勢が認められた。

新潟県立看護大学に対し、本県の看護教育・研究の中核的機関として、資質の高い人材を供給する役割が期待される中、最も重要となる「教育研究上の質の向上に関する事項」については、年度計画を上回る実績が多く認められたところであり、令和3年度の新潟県立看護大学の業務実績については、総合的に勘案した結果、全体として中期計画の進捗は『順調』に推移しているものと判断した。

イ 特筆すべき取組、顕著な成果

- 一般選抜志願倍率の大幅上昇【教育】
- 国家試験合格率の高水準を維持【教育】
- 新カリキュラムとそれに対応したディプロマポリシーの学年別到達目標等の作成【教育】
- 上越教育大学附属図書館及び上越市立図書館との協定締結【教育】
- 教員に対する Researchmap への登録推進など研究実施体制の整備に向けた取組の強化【研究】
- 地域住民への新型コロナウイルスワクチン接種促進の協力【地域貢献・国際交流】
- 新学務システム及び Web 出願システムの導入【業務運営の改善・効率化】
- 内部監査の実施時期の前倒しによる監査結果や改善結果の監査年度内における反映【業務運営の改善・効率化】
- 学生・来学者の安全確保、感染対策及び老朽化対策等に対応した施設の効率的整備【財務内容】【その他業務運営】
- 情報発信の推進【自己点検・情報公開】

ウ 主な課題・改善点、今後に向けた提言・期待

- 大学院における社会人学生の確保に向けた対応【教育】
- 授業評価アンケートの回収率増加に繋がる取組【教育】
- 県内就職者数の増加に向けた取組【教育】
- 論文件数、査読付き論文件数及び学会報告件数の増加に向けた取組【研究】
- コロナ禍における海外大学等との現地研修実施に向けた取組【地域貢献・国際交流】

エ 項目別評価結果一覧

全体評価	大項目別評価		中項目別評価	
順調	教育研究上の質の向上に関する事項	1 教育に関する事項	A 順調	(No.1) 学生の確保 a 年度計画を上回る
			(No.2) 教育の内容 a 年度計画を上回る	
			(No.3) 教育の実施体制 a 年度計画を上回る	
	(No.4) 学生への支援 a 年度計画を上回る			
	2 研究に関する事項	B 概ね順調	(No.5) 研究水準及び成果等 c 年度計画を十分に実施せず	
			(No.6) 研究実施体制の整備等 a 年度計画を上回る	
		A 順調	(No.7) 地域社会ニーズへの対応 a 年度計画を上回る	
	(No.8) 地域社会との連携 a 年度計画を上回る			
	3 地域貢献・国際交流に関する事項	A 順調	(No.9) 国際交流 c 年度計画を十分に実施せず	
			(No.10) 運営体制の改善 a 年度計画を上回る	
	4 業務運営の改善及び効率化に関する事項	A 順調	(No.11) 人事の適正化 a 年度計画を上回る	
			(No.12) 事務の効率化・合理化 b 年度計画を概ね実施	
	5 財務内容の改善に関する事項	B 概ね順調	(No.13) 自己収入の増加 b 年度計画を概ね実施	
			(No.14) 経費節減 b 年度計画を概ね実施	
(No.15) 資産の運用管理の改善 a 年度計画を上回る				
6 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する事項	B 概ね順調	(No.16) 自己点検・評価の実施 b 年度計画を概ね実施		
		(No.17) 情報公開の推進 b 年度計画を概ね実施		
7 その他業務運営に関する事項	B 概ね順調	(No.18) 法令遵守の推進 b 年度計画を概ね実施		
		(No.19) 施設の効率的整備 a 年度計画を上回る		
		(No.20) 危機管理 a 年度計画を上回る		
		(No.21) 人権の保護 b 年度計画を概ね実施		
		(No.22) 情報セキュリティ対策 b 年度計画を概ね実施		

(2) 大項目別評価結果

大項目1 教育に関する事項	
評価結果	A：中期計画の進捗は『順調』である
ア 評価理由 <p>学部については、オンラインによるオープンキャンパスを常時開設するなど、オンライン化、デジタル化を積極的に進め、従来の枠にとらわれない入試広報活動を展開した。一般選抜の志願倍率が目標値を大幅に上回ったことは大いに評価できる。</p> <p>一方、大学院については、前・後期課程ともに入学者は募集定員に満たない結果となった。学位を取得することによるキャリアアップの可能性など、大学院で学ぶことの意義をより明確に示すことにより、入学者の増加に取り組まれない。</p> <p>系統的に国家試験対策を実施するなど、学生に対し充実した支援を実施することにより、国家試験合格率が、助産師では9年連続で100%、看護師では2年ぶりに100%、保健師では全国平均を上回る合格率を達成したことは、大いに評価できる。</p> <p>県立看護大学には不足する本県の看護人材の供給が期待されているが、県内就職率は目標値及び昨年度実績を下回っている。県内就職者数の増加に向け一層の取組に努められたい。</p> <p>これらの実績を評価し、教育に関する事項については、「順調」に推移しているものと判断した。</p>	

イ 中項目別評価結果

(No.1) 学生の確保【a：年度計画を上回る】

学部については、オンラインによるオープンキャンパスの常時開設や学生と受験生のオンライン交流プログラムの実施、大学紹介プログラムサイト「夢ナビ」への参加、大学公式インスタグラムのアカウントの開設など、大学の魅力を積極的に広報したことにより、一般選抜の志願倍率が目標値の4.3倍を大幅に上回る8.3倍となったことは大いに評価できる。

大学院については、遠隔授業の定着など社会人が学修しやすい環境を整えてきたものの、前・後期課程ともに入学者は募集定員に満たない結果となっている。

県として医療機関に対し、専門性の高い看護職員の必要性について理解してもらい取組等も必要であるが、大学として、学位を取得することによるキャリアアップの可能性など、大学院で学ぶことの意義をより明確に示すことにより、入学者の増加に取り組まれない。

(No.2) 教育の内容 【a：年度計画を上回る】

学部については、新カリキュラムの作成や学年別到達度状況の調査とそれを踏まえたディプロマポリシーの学年別到達目標の作成、感染防止対策を踏まえた少人数ゼミの実施ガイドラインの作成などの教育内容の充実に向けた取組を積極的に進めた。

大学院については、論文博士学位授与制度を創設したほか、CNS コースの共通科目として看護管理学特論が日本看護系大学協議会の認定を受けた。

(No.3) 教育の実施体制 【a：年度計画を上回る】

上越教育大学附属図書館及び上越市立図書館と連携を図ることにより図書資料の活用が促進されたことや、総合実習においては学生の希望調査をもとに実習コースを調整し、感染症対策を講じた上で臨地での実習を行ったことは評価できる。今後は、実習生の意見を反映した実習環境の更なる向上を期待する。

学生による授業評価アンケートによる授業内容満足度は目標値を上回っているが、アンケートの Web 実施に伴い回収率は低下している。すでに対策を開始しているが、回収率の改善に向けて引き続き取り組まれない。

(No.4) 学生への支援 【a：年度計画を上回る】

国家試験対策として、系統的に 25 回の講義を対面・オンラインで実施した。また、新たに国家試験対策講義に必修問題及び薬理学・生理学に関する講義を追加して実施し、国家試験対策を強化した。

こうした取組により、助産師は 9 年連続で 100%、看護師は 2 年ぶりに 100%、保健師は全国平均を上回る 97.5% の国家試験合格率を達成したことは大いに評価できる。

また、大学院 CNS（専門看護師）コース修了生に対する勉強会の開催などの支援を行い、がん看護専門看護師認定審査に 2 名が合格した。

新卒者の県内就職率については、昨年度実績及び目標値を下回っていることから、県内就職者数の増加に向け、一層の取組に努められない。

【参考】指標（数値目標）の進捗状況一覧

中項目	指標	R3 目標値	R3実績値	達成度 [達成率]
(No.1) 学生の確保	◆No. 2 志願倍率	4.3倍	8.3倍	◎ [193.0%]
(No.3) 教育の実施体制	◆No. 3 学生の授業内容満足度 (5段階評価の平均)	4.2点	4.4点	◎ [104.8%]
(No.4) 学生への支援	◆No. 1 国家試験合格率 ※ ○概ね達成（全国平均値以上～100%未満）	100%	看護師：100% (全国平均：96.5%)	◎ [100.0%]
			保健師：97.5% (全国平均：93.0%)	○ [97.5%]
			助産師：100% (全国平均：99.7%)	◎ [100.0%]
	◆No. 4 就職希望者の就職率	100%	100% (全国平均：98.9%)	◎ [100.0%]
	◆No. 5 新卒者（全学）の県内就職率	69%	59.3%	○ [85.9%]
◆No. 5 新卒者（県内出身）の県内就職率	85%	68.7%	○ [80.8%]	

* 指標の達成度 = ◎達成（100%以上） ○概ね達成（80%以上～100%未満） △やや遅れている（60%以上～80%未満） ▲遅れている（60%未満）

大項目2 研究に関する事項

評価結果

B：中期計画の進捗は『概ね順調』である

ア 評価理由

教員に対して Researchmap への登録を促進し、国内外の研究者との共同研究促進に向けた研究環境の整備や外部研究資金の申請件数の増加に向けた教員のサポート体制の整備を行ったことや、著書件数、論文の被引用件数及び外部研究資金の獲得件数が目標値を上回ったことは評価できる。

一方で、新型コロナウイルス感染症の影響により、研究活動において難しい面があったものの、論文件数、査読付き論文件数及び学会報告件数は、いずれも目標値を大きく下回っており、より一層の研究活動支援を期待する。

これらの状況を総合的に評価し、研究に関する事項については、全体として「概ね順調」に推移しているものと判断した。

イ 中項目別評価結果

(No.5) 研究水準及び成果等【c：年度計画を十分に実施せず】

著作件数、論文の被引用件数が目標を大きく上回る一方で、新型コロナウイルス感染症の影響により研究環境が厳しい中、論文件数、査読付き論文件数及び学会報告件数は目標値を大きく下回る結果となった。

教員の研究活動については継続的にサポートを行っているが、査読付き論文の作成につながるよう、より一層の取組を期待する。

(No.6) 研究実施体制の整備等【a：年度計画を上回る】

外部研究資金申請率について、申請可能者 22 人のうち申請件数が 19 件であり、申請率が 86.4%と高水準であったことや、外部研究資金の獲得件数が 29 件となり、目標値の 20 件を上回るとともに前年度実績の 24 件も上回る結果となったことは評価できる。

外部研究資金の採択数や採択率の向上に向け、国内外の研究者との共同研究の促進を図るため、教員に対して Researchmap への登録を促すとともに、研究計画立案と洗練に向けた個別指導や若手教員を対象に助言を行う集団指導を行うなど、教員のサポート体制を整備したことは評価できる。また、過年度に実施した研究環境整備改善に向けたニーズ調査について分析を行っており、より一層の研究活動支援を期待する。

さらに、大学及び図書館ホームページにリポジトリのバナーを設けてアクセスに関する利便性を高めたことに加え、図書館広報誌により学内外に周知し、リポジトリ閲覧件数が対前年度比で 1.5 倍に増加した。

【参考】指標（数値目標）の進捗状況一覧

中項目	指標	R3 目標値	R3実績値	達成度 [達成率]
(No.5) 研究水準及び 成果等	◆No.6 著書件数	10件	12件	◎ [120.0%]
	◆No.7 論文件数	72件	43件	▲ [59.7%]
	◆No.7 論文（査読付き）件数	65件	37件	▲ [56.9%]
	◆No.8 学会報告件数	123件	70件	▲ [56.9%]
	◆No.9 論文の被引用件数 (参考) 大学における研究発表会の 開催件数	33件 4件	100件 5件	◎ [303.0%] ◎ [125.0%]
(No.6) 研究実施体制の 整備等	◆No.10 外部研究資金申請件数	35件	19件	▲ [54.3%]
	◆No.10 外部研究資金獲得件数	20件	29件	◎ [145.0%]

* 指標の達成度 = ◎達成 (100%以上) ○概ね達成 (80%以上~100%未満) △やや遅れている (60%以上~80%未満) ▲遅れている (60%未満)

大項目3 地域貢献・国際交流に関する事項

評価結果

A：中期計画の進捗は『順調』である

ア 評価理由

地域貢献に関しては、上越市・妙高市からの新型コロナワクチン接種にかかる協力要請に対し、大学として学生を派遣した。延べ500人程度の学生が応募し、ワクチン集団接種のサポート業務に従事したことは評価できる。

また、継続事業である県立中央病院や魚沼基幹病院への教員の派遣については、新型コロナウイルス感染症の影響下で生じた看護師教育についての課題に対応し、連携を深めることができた。

国際交流に関しては、新型コロナウイルス感染症の影響により海外現地研修を中止し、その代替として、クライストチャーチ工科大学との連携に基づく「国際交流オンライン交流会」等を計画したが、交流会については相手方の都合により令和4年6月に延期された。コロナ禍における国際交流に努めたことは理解するが、海外大学との交流は実施されなかったことからc評価とした。

これらの状況を総合的に評価し、地域貢献・国際交流に関する事項については、全体として「順調」に推移しているものと判断した。

イ 中項目別評価結果

(No.7) 地域社会ニーズへの対応【a：年度計画を上回る】

新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮して令和2年度から中止していた大学施設の開放について、感染症対策を求めた上で再開した。

上越市・妙高市からの新型コロナワクチン接種にかかる協力要請に対し、延べ500人程度の学生がワクチン接種会場において、来場者の誘導・衣服着脱介助等に従事した。大学の特色を活かした地域貢献に積極的に取り組んだことは大いに評価できる。

リカレント教育については、令和2年度に中止していた看護職学習支援公開講座について、ニーズの高い「看護研究」を対象とした5コースをすべてオンラインにより開催し、広域の受講者に受講機会を提供した。うち1講座と市民講座を教材化し、看護職向けに公開した。

地域行政への協力、施設開放、社会人講座及びリカレント教育等、大学は従来から積極的に地域貢献を行っているが、そうした取組がより一層市民に届くような情報発信方法を検討されたい。

(No.8) 地域社会との連携【a：年度計画を上回る】

上越地域における看護の連携と質の向上を図るため、令和2年度に中止していた地域課題研究発表会及び上越地域看護研究発表会を、会場参加とオンラインを併用して開催した。

また、毎月継続的に県立中央病院及び魚沼基幹病院へ教員を派遣し、看護部教育アドバイザーとして指導・助言を行っている。新型コロナウイルス感染症の影響下で、臨床現場においては看護師教育について新たな課題が生じているが、教員からは指導・助言を提供する一方で、臨床現場から大学への要望も把握することができ、連携が深まった。

行政機関・各種団体における審議会等の委員委嘱数については、積極的な教員の参加により、目標とした47人を大きく上回る57人となった。

(No.9) 国際交流【c：年度計画を十分に実施せず】

新型コロナウイルス感染症の影響により、海外大学における看護研修を中止した。代替として、クライストチャーチ工科大学との連携に基づく「国際交流オンライン交流会」を計画したが、クライストチャーチ工科大学の都合により実施できなかった（令和4年6月に延期し実施）。

コロナ禍で制限があるものの、国際交流を進める上で海外実地研修は重要であり、実施に向け努められたい。

国際交流セミナー「国内外における最新のCOVID-19対策の動向と見通し」を厚生労働省の研究者を招聘して開催し、学内にオンデマンド配信した。また、上越市内の外国籍住民が演じる模擬患者に対する「臨床看護英会話を用いた看護実技のシミュレーション演習」を実施し、学生及び教員の国際交流を促進した。

【参考】指標（数値目標）の進捗状況一覧

中項目	指標	R3 目標値	R3実績値	達成度【達成率】
(No.7) 地域社会ニーズへの対応	◆No.11 公開講座（開催件数）	25回	14回	▲ [56.0%]
	◆No.11 公開講座（聴講者数）	1,720人	774人	▲ [45.0%]
	◆No.11 公開講座（満足度） （5段階評価の上位2位の割合）	89%	79.6%	○ [89.4%]
	◆No.15 マスメディアに取り上げられた 件数（新聞掲載数）	210件	226件	◎ [107.6%]
	◆No.12 看護職リカレント教育登録者数	19人	18人	○ [94.7%]
(No.8) 地域社会との連携	◆No.13 研究指導等講師派遣数	81人	67人	○ [82.7%]
	◆No.14 審議会等委員委嘱数	47人	57人	◎ [121.3%]
	◆No.16 臨床現場・行政機関と人事交流を 行う人数（2年以上の者）	1人	1人	◎ [100.0%]
(No.9) 国際交流	◆No.17 海外大学との交流提携校数	調査検討	—	—
	◆No.18 海外大学等との交流人数（学生）	6人	—	—
	◆No.18 海外大学等との交流人数（教員）	3人	—	—

* 指標の達成度 = ◎達成（100%以上） ○概ね達成（80%以上～100%未満） △やや遅れている（60%以上～80%未満） ▲遅れている（60%未満）

大項目4 業務運営の改善及び効率化に関する事項

評価結果

A：中期計画の進捗は『順調』である

ア 評価理由

内部監査の実施時期を早め、年度内に監査結果を反映させるよう見直したことは評価できる。

また、理事長をトップとする新型コロナウイルス感染症対策本部を感染状況に応じて機動的に開催し適切な対応を行ったほか、新学務システム及びWeb出願システムを導入し、効率的な大学運営を行うための基盤を構築した。

年間を通じた公募により優秀な教員を確保し、すべての科目群に教員の適正配置を行った。

事務局職員については、研修や事務局内異動により職員体制の向上を図った。事務局の対応に対する学生満足度は9割を超え、目標値を上回った。

事務の効率化・合理化については、高速モノクロ印刷機の導入により、教員の業務が軽減された。業務内容や業務量の変化に対応するため、事務局内異動等により柔軟な組織運営を行った。

これらの実績を評価し、業務運営の改善及び効率化に関する事項については、「順調」に推移しているものと判断した。

イ 中項目別評価結果

(No.10) 運営体制の改善【a：年度計画を上回る】

これまで監査実施年度の翌年度に監査結果を踏まえた対応を実施していたが、内部監査の実施時期を3月から12月に前倒しし、年度内に監査結果を反映させるよう見直した。大学の運営体制改善についての組織風土を醸成する積極的な取組として評価する。

また、理事長をトップとする新型コロナウイルス感染症対策本部を感染状況に応じて機動的に開催し適切な対応を行ったほか、新学務システム及びWeb出願システムを導入し、戦略的な大学運営を行うための基盤を構築した。

(No.11) 人事の適正化【a：年度計画を上回る】

年間を通じた公募により6名の教員を採用した。すべての科目群に教授又は准教授を配置している。

教員人事の適正化に関する指標は、すべて目標値を達成している。

事務局職員について、令和4年4月採用の職員を1名確保するとともに、階層別研修と専門研修の2本柱となる研修計画を策定し、オンライン研修を含めて研修への参加を進めたほか、事務局内異動を行うなど、職員体制の向上を図った。

また、事務局の対応に対する学生満足度は91.8%と目標値を上回った。

(No.12) 事務の効率化・合理化【b：年度計画を概ね実施】

高速モノクロ印刷機の導入により、教員の印刷業務が大幅に負担軽減された。
令和4年度に向けて、出退勤管理システム導入の検討を行った。

業務内容や業務量の変化に対応するため、事務局内異動、臨時職員の身分の見直し及び事務分掌の見直し等により、柔軟な組織運営を行った。

【参考】指標（数値目標）の進捗状況一覧

中項目	指標	R3 目標値	R3実績値	達成度【達成率】
(No.10) 運営体制の改善	◆No.23 業務改善率（監査指導等）	100%	100% (2件/2件)	◎ [100.0%]
(No.11) 人事の適正化	◆No.19 教員が適正に配置されている科目群の割合	100%	100%	◎ [100.0%]
	◆No.20 客員・特任教員の人数	10人	10人 (客員教授2人、特任講師8人)	◎ [100.0%]
	◆No.21 任期制・年俸制を適用している教員の割合	13%	15.1% (任期6、年俸2(8/53))	◎ [116.2%]
	◆No.22 事務局の対応学生満足度 (5段階評価の上位2位の割合)	79%	91.8%	◎ [116.2%]

* 指標の達成度 = ◎達成 (100%以上) ○概ね達成 (80%以上~100%未満) △やや遅れている (60%以上~80%未満) ▲遅れている (60%未満)

大項目5 財務内容の改善に関する事項

評価結果

B：中期計画の進捗は『概ね順調』である

ア 評価理由

資産の運用管理の改善については、新型コロナウイルス対策としてトイレの洋式化や自動水栓化工事を行うとともに、老朽化した食堂のエアコンの整備等を行うなど、年度計画及び例年を上回る予算規模と件数の事業を遂行した。

外部研究資金比率は、昨年度実績を上回ったものの、目標を大きく下回っている。外部研究資金の獲得に向けて、着実に成果が上がるよう引き続き取り組まれない。

これらの状況を総合的に評価し、財務内容の改善に関する事項については、全体として「概ね順調」に推移しているものと判断した。

イ 中項目別評価結果

(No.13) 自己収入の増加【b：年度計画を概ね実施】

看護学習支援公開講座のオンライン化の取組や論文博士学位授与制度創設に伴う論文審査手数料の設定等、自己収入の増加に向けて積極的に取り組んでいる。

オンライン講座については、より広域の利用者の拡大が期待できるため、収入獲得と利用者拡大の効用を比較秤量しながら、有料化の適否を含め戦略的に実行していくことを期待する。

外部研究資金比率は、1.8%となり、前年度実績の1.6%を上回ったものの、目標値の2.3%を下回った。前出No.6記載の通り、外部研究資金獲得に向けた研究支援体制を整備し、外部研究資金の獲得件数は増加しているが、獲得資金の総額は前年比微増に留まった。外部研究資金の獲得に向けて、着実に成果が上がるよう引き続き取り組まれない。

(No.14) 経費節減【b：年度計画を概ね実施】

前年度に引き続き電気契約の一般競争入札を行うなど、経費削減に向けて取り組むとともに、設備、施設の改修工事に係る契約について、一般競争入札を活用し競争性を確保した。

(No.15) 資産の運用管理の改善【a：年度計画を上回る】

新型コロナウイルス対策としてトイレの洋式化や自動水栓化工事を行うとともに、老朽化した食堂のエアコンの整備等を行うなど、年度計画及び例年を上回る予算規模と件数の事業を遂行した。

また、半導体不足を見越して修繕計画を見直し効率的に工事の実施を進めるとともに、きめ細かい調査点検と修繕及び更新のニーズ把握を継続的に実施したことは評価できる。

【参考】指標（数値目標）の進捗状況一覧

中項目	指 標	R3 目 標 値	R3実績値	達成度 [達成率]
(No.13) 自己収入の増加	◆No.24 自己収入比率 (自己収入/経常収益)	33.0%	36.6%	◎ [110.9%]
	◆No.25 外部研究資金比率 (外部研究資金/経常収益)	2.30%	1.80%	△ [78.3%]

* 指標の達成度= ◎達成（100%以上） ○概ね達成（80%以上～100%未満） △やや遅れている（60%以上～80%未満） ▲遅れている（60%未満）

大項目6 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する事項

評価結果 B：中期計画の進捗は『概ね順調』である

ア 評価理由

昨年度の法人評価で指摘された課題・提言等について、詳細に検討し改善に取り組んだ。

広報についてデジタル化及びオンライン化を進め、積極的にWeb発信を行った。ホームページへのアクセス件数が目標値の2.45倍に増加したことは評価できる。

これらの状況を総合的に評価し、自己点検・評価及び情報公開の推進に関する事項については、全体として「概ね順調」に推移しているものと判断した。

イ 中項目別評価結果

(No.16) 自己点検・評価の実施【b：年度計画を概ね実施】

教員評価システムに基づき、全教員が自己点検評価を行い、優秀者2名に学長表彰を行った。

昨年度の法人評価で指摘された課題・提言等について、詳細に検討し、改善につなげた。評価に対して継続的に真摯に取り組んでいることを評価する。

(No.17) 情報公開の推進【b：年度計画を概ね実施】

教育研究活動、経営状況、業務評価結果等について逐次情報を公開している。

入試広報等について、学内で細やかな工夫を重ねながらデジタル化及びオンライン化を進め、積極的にWeb発信を行うことで、大学ホームページへのアクセス件数が目標値の2.45倍に増加したことは評価できる。

【参考】指標（数値目標）の進捗状況一覧

中項目	指標	R3 目標値	R3実績値	達成度【達成率】
(No.16) 自己点検・評価の実施	◆No.26 自己点検・評価に基づく改善率	100%	指摘なし	—
(No.17) 情報公開の推進	◆No.27 ホームページへのアクセス件数	900,000件	2,205,373件	◎ [245.0%]

* 指標の達成度= ◎達成（100%以上） ○概ね達成（80%以上～100%未満） △やや遅れている（60%以上～80%未満） ▲遅れている（60%未満）

大項目7 その他業務運営に関する事項

評価結果

B：中期計画の進捗は『概ね順調』である

ア 評価理由

施設整備計画に基づく大規模改修工事とともに、緊急的な修繕工事を実施し、通常の維持更新を大幅に上回る施設整備を行った。半導体不足を見越した年度内施工に向け、計画的かつ効率的な施設整備を行ったことは評価できる。

災害時における危機管理体制について、上越市と感染症対策に配慮した避難スペースの拡大に関し協定を締結したことは評価できる。

これらの実績を評価し、業務運営に関する事項については、全体として「概ね順調」に推移しているものと判断した。

イ 中項目別評価結果

(No.18) 法令遵守の推進【b：年度計画を概ね実施】

学生が遵守すべき事柄についての啓発教育を行うとともに、教職員に対し綱紀の保持及び服務規律の確保のための指針の周知を行った。

研究費等に関しては、令和2年度に作成した会計ルールブックに準拠して厳正に取り扱うよう、教授会で注意喚起した。

(No.19) 施設の効率的整備【a：年度計画を上回る】

施設整備計画に基づき、エレベーターや受配電設備等の更新など、大規模改修工事を行うとともに、学生及び来学者の安全確保や感染症対策などのニーズを洗い出し、緊急的な修繕工事を行った。

ボトムアップできめ細かく施設・設備の状況を把握し、継続的に老朽化対策に取り組むことで、効率的に大学設備の長命化を図っている。

令和3年度は半導体不足による納品や工事の年度内不履行が危惧される中、工事内容や年度内での履行が可能となるよう業者と入念な打合せ等を行うなど、計画的かつ効率的な施設整備を行ったことは評価できる。

(No.20) 危機管理【a：年度計画を上回る】

安全衛生については、衛生委員会がコロナ感染症対策として空気環境測定を実施し、各教室へのサーキュレーター設置へつなげた。

災害時の危機管理については、安否報告訓練、学生に対する防災・減災教育、教職員向けの研修会及び新任教職員を対象とした避難所開設支援初動対応研修会等を実施した。

加えて、上越市と感染症対策に配慮した避難スペースの拡大に関し協定を締結した。当協定に基づいて避難所の設定をシミュレーションし、避難所開設支援初動対応マニュアルに織り込んだ。

(No.21) 人権の保護【b：年度計画を概ね実施】

ハラスメント防止及び意識啓発のため、学年ガイダンスや新任教職員研修の際にリーフレットを配布した。

また、弁護士を外部講師として招き、大学におけるハラスメントをテーマとした研修会を開催した。

(No.22) 情報セキュリティ対策【b：年度計画を概ね実施】

情報セキュリティ対策に関する規程について、「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群（平成30年度版）」に準拠しているか検討し、整備が必要な規程について令和4年度以降策定することとした。

公立大学法人新潟県立看護大学 令和3年度 指標の進捗状況一覧

大項目	中項目	指標	R3目標値	R3実績値	達成度〔達成率〕	(参考) R2実績値	
1 教育	(No.1) 学生の確保	◆No.2 志願倍率	4.3倍	8.3倍	○ [193.0%]	3.1倍	
	(No.2) 教育の内容	(指標なし)					
	(No.3) 教育の実施体制	◆No.3 学生の授業内容満足度 (5段階評価の平均)	4.2点	4.4点	○ [104.8%]	4.3点	
	(No.4) 学生への支援	◆No.1 国家試験合格率 ※注: ○ 概ね達成 (「直近の全国合格率平均値」以上~100%未満) △ やや遅れている (80%以上~「直近の全国合格率平均値」未満) ▲ 遅れている (80%未満)	100%	看護師: 100% (全国平均: 96.5%) 保健師: 97.5% (全国平均: 93.0%) 助産師: 100% (全国平均: 99.7%)	○ [100%] ○ [97.5%] ○ [100%]	看護師: 99.0% (全国平均: 96.4%) 保健師: 97.8% (全国平均: 97.4%) 助産師: 100% (全国平均: 99.7%)	
		◆No.4 就職希望者の就職率 ※注: ○ 概ね達成 (「直近の公立大学医療福祉系学部全国平均値」以上~100%未満) △ やや遅れている (80%以上~「直近の公立大学医療福祉系学部全国平均値」未満) ▲ 遅れている (80%未満)	100%	100% (全国平均: 98.9%)	○ [100%]	98.9% (全国平均: 98.7%)	
		◆No.5 新卒者 (全学) の県内就職率	69%	59.3%	○ [85.9%]	66.7%	
		◆No.5 新卒者 (県内出身) の県内就職率	85%	68.7%	○ [80.8%]	77.9%	
2 研究	(No.5) 研究水準及び成果等	◆No.6 著書件数	10件	12件	○ [120%]	6件	
		◆No.7 論文件数	72件	43件	▲ [59.7%]	49件	
		◆No.7 論文 (査読付き) 件数	65件	37件	▲ [56.9%]	42件	
		◆No.8 学会報告件数	123件	70件	▲ [56.9%]	97件	
		◆No.9 論文の被引用件数	33件	100件	○ [303%]	70件	
		◆(参考) 大学における研究発表会の開催件数	4件	5件	○ [125%]	1件	
	(No.6) 研究実施体制の整備等	◆No.10 外部研究資金申請件数 ※新規	35件	19件	▲ [54.3%]	26件	
		◆No.10 外部研究資金獲得件数	20件	29件	○ [145%]	24件	
		(No.7) 地域社会ニーズへの対応	◆No.11 公開講座 (開催件数)	25回	14回	▲ [56.0%]	—
			◆No.11 公開講座 (聴講者数)	1,720人	774人	▲ [45.0%]	—
◆No.11 公開講座 (満足度) ※5段階評価の上位2位の割合	89%		79.6%	○ [89.4%]	—		
◆No.15 マスメディアに取り上げられた件数 (新聞掲載数)	210件		226件	○ [107.6%]	268件		
◆No.12 看護職リカレント教育登録者数	19人		18人	○ [94.7%]	4人		
(No.8) 地域社会との連携	◆No.13 研究指導等講師派遣数	81人	67人	○ [82.7%]	62人		
	◆No.14 審議会等委員委嘱数	47人	57人	○ [121.3%]	43人		
	◆No.16 臨床現場・行政機関と人事交流を行う人数 (2年以上の者)	1人	1人	○ [100%]	1人		
(No.9) 国際交流	◆No.17 海外大学との交流提携校数	調査検討	—	—	—		
	◆No.18 海外大学等との交流人数 (学生) ※新規	6人	—	—	—		
	◆No.18 海外大学等との交流人数 (教員) ※新規	3人	—	—	—		
4 業務運営	(No.10) 運営体制の改善	◆No.23 業務改善率 (監査指導等)	100%	100% (2件/2件)	○ [100%]	指摘なし	
	(No.11) 人事の適正化	◆No.19 教員が適正に配置されている科目群の割合	100%	100%	○ [100%]	100%	
		◆No.20 客員・特任教員の人数	10人	10人 客員教授2人 特任講師8人	○ [100%]	10人 客員教授2人 特任講師8人	
		◆No.21 任期制・年俸制を適用している教員の割合	13%	15.1% (任期6、年俸2(8/53))	○ [116.2%]	15.7% (任期6、年俸2(8/51))	
		◆No.22 事務局の対応学生満足度 (5段階評価の上位2位の割合)	79%	91.8%	○ [116.2%]	85.8%	
	(No.12) 事務の効率化・合理化	(指標なし)					
5 財務	(No.13) 自己収入の増加	◆No.24 自己収入比率 (自己収入/経常収益)	33.0%	36.6%	○ [110.9%]	35.0%	
		◆No.25 外部研究資金比率 (外部研究資金/経常収益)	2.3%	1.8%	△ [78.3%]	1.6%	
	(No.14) 経費節減	(指標なし)					
(No.15) 資産の運用管理の改善	(指標なし)						
6 自己点検	(No.16) 自己点検・評価の実施	◆No.26 自己点検・評価に基づく改善率	100%	指摘なし	—	指摘なし	
	(No.17) 情報公開の推進	◆No.27 ホームページへのアクセス件数	900,000件	2,205,373件	○ [245%]	1,337,856件	
7 その他	(No.18) 法令遵守の推進	(指標なし)					
	(No.19) 施設の効率的整備	(指標なし)					
	(No.20) 危機管理	(指標なし)					
	(No.21) 人権の保護	(指標なし)					
	(No.22) 情報セキュリティ対策	(指標なし)					

《参考》指標の達成度: ○達成(100%)、○概ね達成(80%以上~100%未満)、△やや遅れている(60%以上~80%未満)、▲遅れている(60%未満)

公立大学法人新潟県立看護大学の各事業年度の業務実績評価（年度評価）実施要領

平成 25 年 11 月 22 日
新潟県公立大学法人評価委員会
平成 30 年 6 月 14 日一部改正
令和 2 年 7 月 16 日一部改正

第 1 趣旨

この要領は、地方独立行政法人法第 78 条の 2 の規定及び当該規定に基づき定められた県規則（新潟県公立大学法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則）に基づき、新潟県公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が行う公立大学法人新潟県立看護大学（以下「法人」という。）の各事業年度の業務実績に関する評価（以下「年度評価」という。）を適切に行うため、評価の実施に関し必要な事項を定めるものとする。

第 2 評価の目的

評価委員会が行う評価は、法人の業務運営の自主的かつ継続的な見直し・改善を促し、もって、法人の業務の質的向上、業務運営の効率化、透明性の確保に資することを目的として行う。

第 3 評価の基本方針

年度評価は、中期目標の達成に向けた中期計画の進捗状況を確認する観点から行い、評価に当たっては、総合的かつ効率的に行うこととする。

なお、評価の際は、大学の教育研究の特性や大学運営の自主性・自律性に配慮すると共に、評価を通じて、法人の中期目標の達成に向けた取組状況を県民に分かりやすく示すよう努めるものとする。

第 4 年度評価の実施時期

年度評価は、当該事業年度終了後、概ね 5 月以内に実施するものとする。

第 5 年度評価の実施方法

1 評価手法

年度評価は、その目的を効率的かつ効果的に達成するため、業務実績に基づき法人が行う自己評価結果を踏まえ、項目別に評価の上、中期計画の進捗状況について総合的な評価（全体評価）を行う。

2 評価項目

評価委員会が行う評価項目は、表 1 のとおりとする。

3 評価基準

評価にあたっては、表 2 の取扱いを基本に、取組状況や計画の難易度、外的要因等、それぞれの状況を総合的に勘案して評価するものとする。

4 評価の手順

(1) 中項目別評価

ア 法人による実績報告・自己評価

法人は、事業単位及び指標単位の業務実績（年度計画における各事業の実施状況及び事業の成果に関する指標の達成度）をとりまとめ、表1に定める中項目ごとに、3に定める評価基準に沿い自己評価の上、業務実績報告書を作成し、評価の実施時期の属する年度の6月末日までに評価委員会に提出する。

なお、指標の達成度の算定基準は、表3のとおりとする。ただし、指標の性質から、表3により達成度を算定しがたい指標については、表3-2によるものとする。

イ 評価委員会による検証・評価

評価委員会は、法人から提出された業務実績報告書について、法人関係者からのヒアリング等により検証の上、表1で定める中項目ごとに、3に定める評価基準により評価する。

なお、評価委員会は、検証、評価を行う上で必要がある場合、法人に対して資料の追加提出を求めることができるものとする。

ウ 法人意見の聴取、申立て機会の付与

評価の透明性、正確性を確保するため、評価委員会は、法人の実績報告・自己評価に基づき実施した中項目別評価について、評価結果の決定に先立ち、法人に評価結果案を提示し、意見申立ての機会を付与する。

なお、法人は、当該案に対する意見を、書面により評価委員会に申し出るものとする。

エ 評価の確定

評価委員会は、中項目別評価案に対する法人意見を踏まえ、必要に応じて法人関係者の説明を受けて当該意見の適否を審議し、当該案に修正を加える等により中項目別評価を確定する。

(2) 大項目別評価

評価委員会は、(1)における中項目別評価結果を踏まえ、表1に定める大項目ごとに、3に定める評価基準により、中期計画の進捗状況を総合的に勘案して評価する。

(3) 全体評価

評価委員会は、項目別評価の結果を踏まえ、3に定める評価基準により、中期目標の達成に向けた中期計画の全体的な進捗状況を総合的に勘案して評価する。

第6 評価結果の取扱い等

1 評価結果の通知及び公表等

評価委員会は、評価結果を確定したときは、評価書としてとりまとめ、遅滞なく当該評価書を法人及び知事に送付するとともに新潟県ホームページ等で公表する。

2 評価結果の活用

法人は、評価結果を自らの業務運営等の見直し又は改善に活用・反映させていくものとする。

なお、評価委員会は、評価に際し、従前の評価結果等に対する法人の業務運営への活用・反映状況等を確認するものとする。

第7 評価方法の継続的な見直し

この要領については、年度評価の実施状況等を踏まえ、必要に応じて見直すものとする。

第8 その他

この要領に定めるもののほか、評価の実施に際して必要な事項は、評価委員会が別に定める。

附 則

この要領は、令和2年7月16日から施行し、同年4月1日から適用する。

(表1：年度評価における評価項目)

評価区分	全体評価	項目別評価		
		大項目別評価	中項目別評価	
評価対象	項目別評価を踏まえた、中期計画全体の進捗状況	中項目別評価を踏まえた、中期計画における次の7区分ごとの進捗状況	事業単位及び指標単位(小項目別)の業務実績を基に、法人が行う自己評価を踏まえた、中期計画における次の区分ごとの進捗状況 (中期計画)	
評価項目	中期計画全体	1 教育に関する事項 (中期計画 第1の1)	(1) 学生の確保	第1の1 (1)
			(2) 教育の内容	第1の1 (2)
			(3) 教育の実施体制	第1の1 (3)
			(4) 学生への支援	第1の1 (4)
		2 研究に関する事項 (中期計画 第1の2)	(1) 研究水準及び成果等	第1の2 (1)
			(2) 研究実施体制の整備等	第1の2 (2)
		3 地域貢献・国際交流に関する事項 (中期計画 第1の3)	(1) 地域社会ニーズへの対応	第1の3 (1)
			(2) 地域社会との連携	第1の3 (2)
			(3) 国際交流	第1の3 (3)
		4 業務運営の改善及び効率化に関する事項 (中期計画 第2)	(1) 運営体制の改善	第2の1
			(2) 人事の適正化	第2の2
			(3) 事務の効率化・合理化	第2の3
		5 財務内容の改善に関する事項 (中期計画 第3)	(1) 自己収入の増加	第3の1
			(2) 経費節減	第3の2
			(3) 資産の運用管理の改善	第3の3
		6 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する事項 (中期計画 第4)	(1) 自己点検・評価の実施	第4の1
			(2) 情報公開の推進	第4の2
		7 その他業務運営に関する事項 (中期計画 第5)	(1) 法令遵守の推進	第5の1
			(2) 施設の効率的整備	第5の2
			(3) 危機管理	第5の3
			(4) 人権の保護	第5の4
(5) 情報セキュリティ対策	第5の5			

※ 中期計画の第6から第10に係る実績については、全体評価の際に参考情報として用いる。

(表2：年度評価における評価基準)

評価区分		評定	標語	評価の目安
項目別評価	中項目別評価	s	年度計画を大幅に上回る	特に優れる若しくは顕著な成果
		a	年度計画を上回る	上回る若しくは十分な実施
		b	年度計画を概ね実施	実施
		c	年度計画を十分に実施せず	下回る若しくは実施が不十分
		d	年度計画を大幅に下回る	特に劣る若しくは実施せず
	大項目別評価	S	中期計画の進捗は優れて順調	大項目（7区分）別に、中期計画の進捗状況について、中項目別評価から総合的に勘案し、評価
		A	中期計画の進捗は順調	
		B	中期計画の進捗は概ね順調	
		C	中期計画の進捗はやや遅れている	
		D	中期計画の進捗は遅れている	
全体評価		中期計画の進捗は優れて順調 中期計画の進捗は順調 中期計画の進捗は概ね順調 中期計画の進捗はやや遅れている 中期計画の進捗は遅れている	中期計画全体の進捗状況について、項目別評価から総合的に勘案し、評価	

(表3：指標の達成度の算定基準)

	符号	標語	達成度の算定基準
指標の達成度	◎	達成	達成率 100%若しくは100%以上
	○	概ね達成	達成率 80%以上 100%未満
	△	やや遅れている	達成率 60%以上 80%未満
	▲	遅れている	達成率 60%未満

(表3-2：実施要領第5の4(1)ア表3の基準を適用しない指標の達成度の算定基準)

指標	符号	標語	達成度の算定基準
「国家資格の取得率」の達成度 《参考：評価方法》 ・看護師合格率 ・保健師合格率 ・助産師合格率	◎	達成	合格率 100%
	○	概ね達成	合格率「直近の全国合格率平均値」以上 100%未満
	△	やや遅れている	合格率 80%以上「直近の全国合格率平均値」未満
	▲	遅れている	合格率 80%未満
「就職希望者の就職率」の達成度	◎	達成	就職率 100%
	○	概ね達成	就職率「直近の公立大学医療福祉系学部における就職希望者の就職率の全国平均値」以上 100%未満
	△	やや遅れている	就職率 80%以上「直近の公立大学医療福祉系学部における就職希望者の就職率の全国平均値」未満
	▲	遅れている	就職率 80%未満

新潟県公立大学法人評価委員会 看護大学部会委員

(五十音順・敬称略)

選出分野	氏 名	現 職
会計	かしろ さとこ 神代 聡子	公認会計士・税理士
教育・研究	かながわ かつこ 金川 克子	石川県立看護大学 名誉教授
地域・経営	たかはし なおみ 高橋 直美	株式会社上越化工機 代表取締役
教育・研究	【委員長・部会長】 なりた いちえい 成田 一衛	新潟大学大学院医歯学総合研究科 腎研究センター 腎・膠原病内科学 教授

